

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和4年 5月 1日 至 令和5年 4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 原口消化器内科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市松浦町5番28号アーバンパレス米春2F
- (3) 設立認可年月日 平成25年 6月26日
- (4) 設立登記年月日 平成25年10月15日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	原口 増穂	
理 事	原口 紀代子	
理 事	原口 紘	
理 事	原口 彩子	
監 事	藤田 由紀子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 原口消化器内科	長崎県佐世保市松浦町5番28号アーバンパレス米春2F	一般病床 無床 療養病床 無床 [医療保険 無床] [介護保険 無床]

- (2) (3) 附帯業務及び収益業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし		
----	--	--

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年 6月26日 令和4年度決算報告及び書類の承認を求める件
- 令和4年 6月26日 役員全員任期満了につき改選の件

法人名 医療法人 原口消化器内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市松浦町 5 番 2 8 号 アーバンパレス米春 2 F

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	26,421	I 流 動 負 債	2,520
II 固 定 資 産	74,535	II 固 定 負 債	6,554
1 有 形 固 定 資 産	5,856	負 債 合 計	9,074
2 無 形 固 定 資 産	×××	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	68,679	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	×××
		II 利 益 剰 余 金	82,382
		1 代 替 基 金	×××
		2 そ の 他 利 益 剰 余 金	82,382
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	9,500
		純 資 産 合 計	91,882
資 産 合 計	100,956	負 債 ・ 純 資 産 合 計	100,956

法人名 医療法人 原口消化器内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市松浦町5番28号 アーバンパレス米春2F

損 益 計 算 書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	146,109
2 事業費用	162,967
本来業務事業損失	△ 16,858
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	×××
2 事業費用	×××
附帯業務事業利益	×××
事業損失	△ 16,858
II 事業外収益	1,998
III 事業外費用	
経常損失	△ 14,860
IV 特別利益	×××
V 特別損失	×××
税引前当期純損失	△ 14,860
法人税等	71
当期純損失	△ 14,931

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 原口消化器内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市松浦町 5 番 2 8 号 アーバンパレス米春 2 F

財 産 目 録
(令和 5 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	100,956 千円
2. 負 債 額	9,074 千円
3. 純 資 産 額	91,882 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	26,421
B 固 定 資 産	74,535
C 資 産 合 計 (A+B)	100,956
D 負 債 合 計	9,074
E 純 資 産 (C-D)	91,882

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人 原口消化器内科
理事長 原口 増穂 殿

私は、医療法人 原口消化器内科 の令和5会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 6月 日

医療法人 原口消化器内科

監事 藤田 由紀子

